

事務事業名		環境審議会運営事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	1 地域の特色を活かした快適なまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	環境政策課
	政策	3 環境にやさしいまちづくり					担当係	環境政策係	担当課長名	川俣 浩	
	施策	2 良好な生活環境と豊かな自然環境の保全					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 良好な生活環境の保全					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	7630	一般	4	1	5	環境審議会運営事業					
	事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業		任意的事業・義務的事業		義務的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H6 年度～ 年度		根拠法令 条例等	環境基本法 佐野市環境基本条例		実施方法		直営	
	事業区分		事業分類		審議会・協議会等運営事業		リーディングプロジェクト		該当なし		
	事業区分		市長マニフェスト		該当なし						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)												
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)						平成28年度実績(平成28年度に行った主な活動内容)						
環境基本法第44条に基づき設置する審議会であり、①学識経験のある者②市議会の議員③関係行政機関の職員④副市長をもって組織する。 市長の諮問に応じ、本市の環境保全に関して基本的事項を調査審議する。						開催回数 1回(環境基本計画の進捗状況報告)						
						活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
						会議の開催回数	回	3	2	1	1	3
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)												
佐野市環境審議会						対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
						委員数	人	15	15	15	15	15
目的 ③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)												
市長の諮問に応じ、環境の保全に関する基本的事項について調査審議し、市長に答申する。						成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)
						答申数	件	1	1	0	0	1
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)												
良好な生活環境が維持されている。						上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)
						近隣公害苦情件数	件	271	246	271	232	180

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	
	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	76	152	76	91	198	
	事業費計(A)	千円	76	152	76	91	198	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			1報酬		1報酬		1報酬	
			001委員報酬	76	001委員報酬	152	001委員報酬	76
人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2		
	のべ業務時間	時間	120	120	60	120		
	人件費計(B)	千円	467	473	234	461		
	トータルコスト(A)+(B)	千円	543	625	310	552		

事務事業名	環境審議会運営事業	担当部	市民生活部	担当課	環境政策課	担当係	環境政策係
-------	-----------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成5年11月19日に環境基本法が制定され、法第44条の規定に基づき、佐野市環境審議会を設置した(佐野市環境審議会条例を平成6年8月1日から施行。)
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	地域における公害問題(ローカル)から、地球温暖化などの環境問題(グローバル)へと発展している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	委員の選出に真に学識経験が豊富な人材を選任する。(環境基本条例(素案)のパブコメや平成23年2月厚生常任委員会で意見が出ている。)

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 生活環境を保全するためのものであり、結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
	市が行わなければならない	理由・改善案 市長の附属機関であり、市が行わなければならない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 環境基本法第44条に基づき設置する審議会であり、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 市長の諮問に応じて、答申を行うものであり、成果向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
	類似事務事業はない	理由・改善案 類似事務事業名 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	削減の余地はない	理由・改善案 必要最小限の事業費と人件費で実施している。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 受益者を特定できない事業であり、受益者負担を求める必要はない。
	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	環境基本法が改正または廃止されれば、終了することができる。	

#

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1)今後の事務事業の方向性		(2)改革・改善による期待効果	(3)改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策
現状維持(従来通り実施)		廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。	
*評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)		コスト	
		削減 維持 増加	
		向上	
		維持	○ ×
		低下	× ×